

副首都推進本部会議

《第16回議事録》

■日 時：平成30年12月20日(木)9：32～11：15

■場 所：大阪市役所 屋上階（P1）会議室

■出席者（名簿順）：

松井一郎、吉村洋文、新井純、竹内廣行、濱田省司、中尾寛志、田中清剛、鍵田剛、手向健二、田中義浩、井上幸浩、上山信一

（1）新大阪駅周辺地域のまちづくりの検討体制について

山下久佳、山田順一、鶴田和幸、芝原哲彦、高橋徹、寺本讓、西江誠、太田誠三、

（2）副首都実現に向けた都市機能の強化について

藤井睦子、木村直昭、古井孝彰、河谷幸生、西山淳一、西原健二、西田淳一、室井俊一、多田一也、津組修、豊島英夫、河西陽三、稲垣尚、河合英親、河渕秀樹、秋山千尋、井上裕之、角谷禎和

（3）改革評価について

本屋和宏、白波瀨雅彦、三原桃子、井沼芳徳

（手向事務局長）

ただいまから副首都推進本部会議を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は、大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけで、3つの議題を予定しております。議題の1つ目は、新大阪周辺地域のまちづくりの検討体制です。議題の2つ目は、副首都実現に向けた都市機能の強化として、水道と中小企業支援団体を取り上げます。議題の3つ目は、改革評価についてであります。

それでは、よろしく申し上げます。

まず、本日出席いただいております方のご紹介はさせていただきますけれども、特別顧問の上山先生は後ほどの参加となりますので、よろしく願いいたします。そのほか、大阪府、大阪市の出席者についてはお手元に配付しております出席者名簿のとおりでございます。

それでは、早速ですが、新大阪周辺地域のまちづくりの検討体制を議題としたいと思っております。

まず、資料についてのご説明をお願いします。

大阪市の高橋都市計画局長、よろしく願いいたします。

（高橋大阪市都市計画局長）

それでは、資料2、新大阪周辺地域のまちづくりの検討体制についての資料に基づきましてご説明させていただきます。

本件につきましては、リニア中央新幹線、北陸新幹線の整備を見据えまして、新大阪周辺のまちづくりを進めていくに当たりまして、検討の進め方や府市の役割分担の案を府市で調整してまいりましたので、大阪市のほうから説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。

まず経過でございますが、本年6月、国の骨太の方針におきまして、新大阪駅につきましてリニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗り継ぎ利便性の観点から、結節機能の強化や容量制約の解消を図るため、民間プロジェクトの組成など事業スキームを検討し、新幹線ネットワークの充実を図るといった内容が盛り込まれるなど、国の動きが進んでおります。

その下、図にございますように、新大阪駅周辺は、東京、名古屋、大阪が一体となりますスーパーメガリージョンの一翼として期待されることとなっております、西日本やアジアといった視点からもこの新大阪駅周辺の担うべき役割が大きく変わってまいっております。現時点におきましては、リニア中央新幹線の駅位置やルートなどは決まっておりますけれども、すぐにまちづくりの進展が見込めるような状況ではございませんけれども、都市開発の気運醸成や、新しいまちづくりの方針の骨格の作成など、スーパーメガリージョンの西の拠点を担当する新たなまちづくりに向けた準備を進める必要があると考えております。

こういった動きの中、下の図にございますように、今年の7月に都市再生基本方針が一部変更されまして、都市再生緊急整備地域の候補となる地域が制度化されまして、その下でございますように8月29日に内閣府より新大阪駅周辺地域が候補地域として公表されております。資料右上の図にございますように、新大阪駅周辺地域のエリアとしましては、阪急十三駅から淡路駅までを、広がりを持った範囲として対象として考えたいと考えております。

なお、まちづくりを進めるに当たりましては、右下の図にございますように、うめきた、グランフロント大阪の事例にございますように、容積率の緩和と地域貢献を組み合わせた都市再生の仕組みを最大限活用できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、資料の2ページ目でございます。検討体制及び府市の役割分担についてご説明いたします。

新大阪駅周辺のまちづくりにつきましては、上段の白丸に記載されておりますように、リニア中央新幹線の全線開通によるスーパーメガリージョンの形成などの新たなインパクトに備えて、20年、30年先を見据えたまちづくりの方針の骨格などを検討し、2019年度末をめどに取りまとめていきたいと考えております。

検討体制につきましては、中段にございますように、左の枠囲みの副首都推進本部会議におきまして、進め方や検討体制、府市の役割分担を整理させていただきまして、右の枠組みに記載されてますように、国の機関、府市、民間事業者、経済団体、学識経験者から構成されます新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会を立ち上げまして、アジア、西日本、関西を視野に入れた広域的な拠点として、地域の将来像などまちづくり方針の骨格として、役割、導入機能、対応課題について、民間の創意工夫を活かして検討を進めたいと考えております。

次に、進め方と府市の役割分担でございますけれども、新大阪駅周辺地域の持つ広域的な役割に鑑み、まちづくり方針の作成につきましては府市で協力して進めることとしていきたいと考えております。検討協議会の大阪府及び大阪市の構成員としましては、竹内副知事、田中副市長に担っていただき、事務局につきましては大阪府住宅まちづくり部と大阪市都市計画局がさせていただきたいと考えております。

まちづくり方針の作成に必要な経費、費用につきましては、府市折半としまして、まち

づくり方針作成以降のインフラ整備等の費用負担等につきましては、別途府市で協議したいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

全体スケジュールでございますが、今年度から来年度にかけて、先ほどご説明させていただきましたまちづくり方針の骨格を作成し、2020年度以降となりますけれども、リニア中央新幹線、北陸新幹線の駅位置の方向性を踏まえまして、ゾーニングやインフラ計画を作成したいと考えております。これらの検討には並行して民間都市開発プロジェクトにおける創意工夫なども盛り込みまして、まちづくり方針の作成を目指してまいります。

まちづくり方針の作成及び民間都市開発プロジェクトの確定後には、国のほうから都市再生緊急整備地域の指定を受けまして、本格的に公共施設整備や民間都市開発を進めていきたいと考えております。

最後に、リニア中央新幹線、北陸新幹線のスケジュールを資料の下の表にお示ししております。下段の北陸新幹線につきましては、早ければ環境アセスメントの手続におきまして、2020年度前後に駅の位置が決まってくるものと想定しております。一方、上段のリニア中央新幹線につきましては、最大8年前倒しの場合、2028年度からの着工となりまして、その3、4年前から進められます環境アセスメントの手続の中で駅位置等が決まってくるものと想定しております。できるだけ早期にリニア中央新幹線の駅位置の調整も図られていくよう、関係機関への働きかけを行うなど、新幹線、都市鉄道、あるいは民間開発などさまざまな動きを見据えまして取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

ただいまの高橋局長の説明に対しましてご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

竹内副知事、お願いします。

(竹内大阪府副知事)

私と田中副市長と一緒にこの検討会議をリードしていきたいと思っています。まず、リニアや北陸新幹線が開通すれば、圧倒的にこの場所が人の移動が劇的に変わると、そういう場所でございます。さらになにわ筋線もできますと関空、世界とつながると。そういう非常に交通ポテンシャルの高いエリアになるということで、新大阪周辺も含めてですけれども、この場所を東京とともに我が国の成長を支える拠点、あるいは首都機能をバックアップする拠点、さらには国際ビジネス拠点の機能を持つというようなことが考えられるわけで、そういうことをこのメンバー、経済界や民間事業者も入っていただいておりますので、民間の創意工夫や斬新なアイデアをいただきながら、圧倒的な魅力を誇れるような新大阪周辺のまちづくりに取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

よろしければ、本部長、副本部長、お願いいたします。

(松井本部長)

今、竹内副知事からもお話ありましたけれども、新大阪は広域ネットワークの一大拠点になるというのは間違いないと思います。民間のさまざまな知恵、そういうものを集めて、メガリージョンの西の拠点となるスケールの大きいものをぜひつくってもらいたいと、こう思います。

20年、あつという間ですから、スピード感を持ってこの計画を取りまとめて、とにかく東西二極、西の拠点というターミナルを府市一体で総力を挙げてつくってもらいたいと、こう思っています。

(吉村副本部長)

いよいよ新大阪が動き出したなという印象です。この新大阪については、先ほど竹内副知事からもありましたけれども、鉄道路線という意味では非常に、リニアも入ってくるし北陸新幹線も入ってくる、なにわ筋線も入ってきますが、それだけじゃなくて道路の路線についても、今淀川左岸線の2期をやっていますけれども、延伸部も、都市環状道路がつながれば、ここはまさに新御堂と直結しますから、鉄道網、交通インフラにとってもこれはものすごく重要な結節点になる。忘れちゃいけないのが、大事なのは、これは一駅隣にうめきたがあると。うめきたは2023年に先行まちびらきをしますので、これはみどりとイノベーションを生み出すという一大拠点にうめきたをしていくというふうに、うめきたも第2期がまさに完成すると。まさにそこを意識して、面で捉えて、まさにこの一帯が西日本の結節点となり、そしてうめきたの機能もフル活用するような、相乗効果が生まれるような、そんな交通の結節点、一大拠点になるということをぜひ府市で知恵も出し合って、協力してやってもらいたいと思います。まさに西日本の拠点にこの新大阪、うめきたエリアをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(手向事務局長)

ほかはよろしいでしょうか。

よろしければ、新大阪周辺地域のまちづくりの検討体制については、まず高橋局長から説明のあったとおり、協議会の立ち上げなど大阪府、大阪市が共同で取組みを進めていくこととさせていただきたいと思います。それから、本部長、副本部長の指示のあった事項についても担当部局においてよろしくお願いいたします。

以上のとおりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、このテーマについては以上です。説明者の入れかえをお願いいたします。

それでは、続きまして議題の2番目といたしまして、副首都実現に向けた都市機能の強化についてのうち、まず水道を取り扱います。

この議題からは、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から資料についての説明をお願いいたします。

(松井副首都推進局副首都企画推進担当部長)

議題2の副首都実現に向けた都市機能の強化につきまして、本日の議題、水道と中小企業支援団体でございますが、その説明の前に、全体的に都市機能の強化に向けて現在取り組んでいる取組みの中で、今回の2つの議題の位置づけについて私のほうから説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

左端のほうに網かけしておりますが、副首都ビジョンにおきまして、機能面の取組みとしてお示した基盤的な公共機能の高度化、産業支援や研究開発の機能・体制強化、人材育成環境の充実、こういった区分に沿って項目を取りまとめております。今回の本部会議におきましては、その中で基盤的な公共機能の高度化である水道、それから産業支援や研究開発の機能・体制強化である中小企業支援団体を議題とさせていただいております。

1つ目の水道につきましては、今年6月の第14回本部会議におきまして、浄水場の最適化等について報告させていただいて、その後8月に府内全水道事業体の参画する協議会がスタートしているところでございます。本日は、老朽化等の課題を抱える管路等を中心に報告させていただきます。

次の中小企業支援団体につきましては、同じく今年6月の第14回本部会議で、来年4月の統合を目指し具体的な検討を進めるということにしたところでございます。本日は、その後の検討で取りまとめてまいりました新たな法人の将来ビジョンについてご報告させていただきます。

では、1つ目の水道につきまして、担当部局のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(木村大阪府健康医療部環境衛生課長)

それでは、説明をさせていただきます。資料4-1をご覧くださいませでしょうか。

2ページは目次でございます。はじめに、第1章、府の役割、第2章、水道事業の持続可能性に関する分析・評価、最後が今後に向けてでございます。

まず、今回の報告の目的・位置づけでございますが、3ページの4ポツ目をご覧ください。水道検討チームでは、6月に淀川系浄水場の最適化案を報告したところでございますが、今回は対象を市町村事業に広げた上で、資産の大半を占める管路の更新問題を中心に、分析、課題への対応策について検討いたしました。

4ページは6月に報告いたしました最適化案でございます。

5ページでございます。水道事業におけます大阪府の役割でございますが、水道法や地方自治法に基づく市町村の水道事業の指導・監督ということになります。また、それに加えまして、大阪府独自の取組みといたしまして、8月以降、成立した改正水道法の趣旨を先取りいたしまして、持続可能な府域水道の構築に向け検討を始めているところでございます。

6ページにもう一度その内容を図上で整理してございます。

7ページは大阪府の健康医療部での取組みを整理してございます。特に右側の情報発信

や協議会が新たな取組みということになってございます。

次に、8ページでございます。こちらのほうは取組みにつきまして時間軸を取り入れた内容になってございます。中段に記載しておりますけれども、8月末に府内の全水道事業者とともに協議会を立ち上げまして、現在検討・検証を進めているところでございます。下段は、6月にいただいたご指示を踏まえまして、市町村の経営状況や施設整備水準に関しまして、情報発信に向けた準備を進めているところでございます。12月から年度末にかけて順次府のホームページで公表していきたいと考えてございます。

以上を踏まえまして、今回検討チームで行った市町村水道事業、特に管路の現状や評価をご説明いたします。

9ページに現状分析の概要を記載してございます。1つ目は更新コストです。施設の総更新コストは3兆3,000億円。そのうち管路が2兆9,000億円と試算されてございます。

次に、管路の状況は、老朽管率が全国平均よりはるかに高い29.7%になっています。全国平均15.1%の約2倍でございます。耐震適合率は25.6%と、耐震化がなされていない管が多い状況でございます。一方で、管路更新率の大阪府平均は0.88%でございまして、全管路を更新するのに要する期間は114年となっております。一般的な管路の寿命と言われる60年の約2倍という状況でございます。

3は、経営基盤の状況といたしまして、事業体間に大きな格差があることがわかりました。また、経営基盤が強いからといって管路更新への対応力が必ずしも高いわけではなく、水道事業者ごとにさまざまな事情があるものと推察されました。さらに、技術職員につきましては、適切な経営計画、耐震化計画の策定に十分な技術職員が確保できていないおそれもあるというところでございます。

4番目は、管路更新のための財源についてでございます。耐震適合性のない管路を更新するためには、府域合計で2兆2,000億円のコストが必要となっております。その原資となる水道料金につきましては、平成になってからの30年近くは消費税や用水供給価格の改定に合わせた値上げがほとんどでございまして、今後は値上げが見込まれる状況でございます。

10ページでございます。今回の報告の位置づけ、目的をまとめてございます。今回の作業は、水道施設の更新コストの約9割を占める管路の持続可能性につきまして、公表されているデータをもとに分析を行いました。今後はさらに市町村と連携した実態調査を進めまして、市町村ごとの実情に応じた対策を水道事業者とともに検討していく必要があると考えているところでございます。

次、11ページでございます。公表データをもとに水道料金や経常収支比率などの指標ごとの状況を一覧にしたものでございます。状態がよくない市町村ほど濃い網かけになってございます。今回はこのうち経常収支比率や管路更新率などの指標を組み合わせ、以降で分析をいたしてございます。

次、12ページをご覧くださいませでしょうか。今回の分析は市町村の家庭への給水事業に関する管路を対象としているということでございます。その理由ですけれども、水道検討チームで試算したところ、13ページでお示ししてございますように水道施設の更新コストは全体の約9割、2兆9,900億円を占めてございます。14ページは地震による水道施設の被害状況をまとめてございます。今年6月の大阪北部地震では、管路の破損などで最大

9万4,000世帯が断減水いたしてございます。

15ページでございます。老朽化の状況です。府域の老朽管率は29.7%で、全国平均15.1%の約2倍ということでございます。ちなみに大阪は整備の時期が他都市より早かったということもございまして、老朽化の時期も早く到来していると考えられます。ただ、老朽管率は法定耐用年数の40年を超える管路の率となつてございまして、実際の寿命は一般的な管で大体60年程度、また管の種別によっては100年を超えるというふうに言われているものもあります。そのため、今回は老朽化だけではなくて耐震化にも着目した現状分析を行つてございます。

16ページでございます。市町村ごとの耐震適合率と管路更新率でございます。右側のグラフで分布を示しておりますけれども、左下の濃い網かけをした領域で示しているように、管路耐震適合率が低いにもかかわらず、管路の更新が進んでいない自治体が結構あるということがわかります。

17ページでございます。資本金と収益力で見た経営基盤の状況でございます。右側のグラフで分布を示しておりますが、左下の領域にあるような自己資本が少なく収益力も弱い自治体があります。市町村間での経営基盤の強さに格差があるということがわかります。

18ページでございます。管路更新率と収益力での分布でございます。左側のグラフのCの領域のような経常収支比率、収益力が高いのに管路更新が進んでいないような自治体もあります。他の施設更新や技術職員の状況など、なぜ管路更新が進んでいないのかさらなる分析が必要と考えているところでございます。

19ページは技術職員の状況でございます。10万人未満の市町村では特に少なくなつてございまして、技術職員の不足によりまして経営計画や耐震化計画が策定できないという可能性もあるというふうに考えられます。

20ページでございます。管路更新のコストでございます。全ての管路で2兆9,000億円、耐震化されてない管路だけでも2兆2,000億円必要ということでございます。全給水事業者の年間総収入が1,900億円程度であることから考えますと、とりわけその左側、基幹管路の耐震化への取組みが重要というふうに考えてございます。

次に、管路更新の原資となる水道料金の状況でございますが、21ページをご覧ください。上の折れ線グラフは、赤い線ですけれども、平成になってからの28年間にどれだけ値上げをしたかをお示ししてございます。左端が最も値上げ率の低い自治体でございます。府平均で1.44倍の水道料金改定が行われておりますけれども、値上げは消費税と用水価格の改定に合わせて行われているという状況でございます。

次に、22ページでございます。今後の水道料金上昇率のシミュレーションをしているものでございます。左側のグラフでは、2036年に大阪府全体で見ますと費用と収益が逆転すると。そして、2045年には約25%の値上げが必要になるというふうな試算をしております。これを踏まえまして、右のグラフではさらに管路更新のサイクルを60年に上げて2045年の料金をシミュレーションしてございます。その結果、最大で2.58倍の値上げが必要になるという市町村も見受けられました。

以上の市町村の現状を踏まえた今後の取組みでございます。23ページをご覧くださいませうでしょうか。4ポツ目でございます。管路の適切な更新に対する取組みは、広域自治体である大阪府といたしましても対応していくことが必要と考えてございます。そこで、水

道検討チームといたしまして、各水道事業体の経営や施設水準等の実態把握等を情報発信、そして2番目に各事業体に対する経営計画、耐震化計画の策定支援や管路更新実施のための技術支援、3つ目に市町村間の広域連携の促進などの取組みを進めていきたいと考えております。特に現在情報発信の取組みを進めているところでございますが、29ページをご覧くださいませでしょうか。ここに示しておりますように、各事業体の経営や耐震化の現状、課題についてわかりやすく情報発信を行いまして、各事業体や府民において経営基盤強化に向けた機運を醸成してまいりたいと考えてございます。

具体的には、別冊になってございます資料4-2をご覧くださいませでしょうか。このようなイメージのものを全事業体分作成して公表してまいりたいと考えてございます。資料4-2でございますが、これは守口市さんの例を一つだけ例として本日お持ちをさせていただいております。まず基本情報が1ページ、2ページ、3ページと続きます。そして、5ページにはいろんな指標に基づいて状態がいいか悪いかを色分けをしているということでございます。そして、6ページ以降、これもいろんな指標によって、それぞれの府域市町村の中でどういう位置にあるかというのをわかるように表現してございます。さらに11ページ以降は今後の見通しということでございます。経営状況はどういうふうに関後推移していくかということ推計してございます。そして最後16ページに将来の見通しということで、市の立てられているシミュレーションでは2055年度の収入の4割増が必要と。大阪府の推計では2055年にはさらにそれよりもたくさん、収入の6割増が必要じゃないかという推計を示しているというものを今後公表してまいりたいと考えているところです。

資料のほう、もう一度4-1の資料にお戻りいただけますでしょうか。

24ページをご覧くださいませでしょうか。課題の解決に向けた取組みということでございまして、短期的には基幹管路の耐震適合率を2022年度までに50%以上にしていきたいと。国が示してる指針での目標でございまして、これを大阪府でも採用してまいりたい。そして、将来的には全管路の耐震適合率を100%に近づけることを目指すということで取り組んでいきたいと考えてございます。

最後、25ページにまとめでございまして。大阪府水道事業の3つの課題ということで、まず1つ目は浄水施設、配水施設。浄水施設の関係で申し上げますと、一番右側、淀川9浄水場の最適化。そして次に管路につきましては各水道事業体の経営状況の実態把握ですとか、管路更新計画の策定等の実施の支援ですとか、市町村間の広域連携の促進等を図ってまいりたいというふうに関後しているところでございまして。

説明のほうは以上でございまして。

(手向事務局長)

ありがとうございます。それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

まず最初に、上山特別顧問のほうからよろしく願いいたします。

(上山特別顧問)

タスクフォースと私は一緒に作業をやってきました。13ページの右下のところにあるPPPは大事です。大阪市さんのほうからかもしれませんが、補足で説明いただいたらいいと思う。やっぱり市町村の管路更新がこれから大変だということで、実態はかなりわかっ

たし、各市町村、現状把握して現実に向き合いましょうという今回の問題提起はいいんですけど、実際先立つものはお金の話になってくるので、それを安くあげる方法としてPPPという手法が浮かび上がってくる。あと隣の市と一緒に管路更新をやっていくことでスケールメリットも出てくる。こういった議論になってきている。大阪市が先行して検討し、この間、対外公表もされています。その話と、ここにある市町村のPPPの話の関係をタスクフォースのほうからご説明いただきたい。

(西山大阪市水道局経営改革担当部長)

大阪市でございます。

13ページでございますように管路更新のボリューム、更新を急ぐ距離数も事業費も相当かかりますので、これをいかに早く仕上げるか、しかもリーズナブルにやっていくかというのが課題でございますので、大阪市も今官民連携手法の検討を進めております。一定期間、民間事業者が管路更新、計画から施工、あと工事の完了、それまで全て任せるというスキームをつくることで、民間事業者が工事業者をしっかりと、施工体制も築いてもらうとか、そういうことも可能になって、今直営でやってるボリュームよりも、今大阪市では倍程度のボリュームを捌きたいと考えております。なおかつ、まとめ発注ということで一定の期間、長期間お任せするということにもなりますので、その分、1キロ当たりの更新コストもまとめ発注によるディスカウントということで下げられるのではないかとということで、耐震化のペースを相当程度上げることプラス、コストを下げるということで効果を大いに期待したいということでございます。そのVFMというのが、まだ厳密には試算しておりませんが、一般的に言われてる、ここでも書いておりますが数%程度はコストメリットが出れば、事業費そのものが巨額ですので、数%でも相当なコストメリットが出るのではないかとことを考えております。プラスこれが府域全体でも同じような課題がございますので、こういったスキーム、まずは大阪市でも検討していきますが、府域全体でも、大阪市だけで相当なボリュームありますので一つのスキームとして出ますが、府域全体で複数の市が、ある程度同じ課題を有するところがまとまった形で検討していく。まとまれば相当なボリュームになりますし、民間事業者としても、じゃ、やろうかという真剣に考えるボリュームにもなってきますので、そういうことを府域全体で考えていってはどうかと思っております。その検討するに当たってのスキームづくりについても大阪市が先行してやりますので、その後、続いて考えようということであれば、スキームづくりについても我々技術支援という形でやっていけたらなというふうに考えております。

(河谷大阪市水道局長)

ちょっと追加させていただきます。管路更新は基本的に100%民間に任せると。今、大阪市内のドメスティックなご説明させていただきましたけど、基本的にはこれから、改正水道法が成立しましたので、当然1年以内に法が施行されます。そうなりますと、法定に基づく協議会もできるだろうということでもあります。管路更新を我々そういう民間ベースでつくったSPCのようなそういうところに、100%出すということは、そこに携わっていた我々の経営資源、人的な経営資源ということで、有能な事務・技術職員が一定数ございます。これにつきましては、もし包括委託なんかでしたら、委託すると当然削減対象で

すよということになるんですが、今回我々考えておりますのは、生み出した経営資源を、各事業体様のいろいろコンサルティング業務ですとか協議会でのプラットフォームにつなげるような技術支援ですとか、そういうことを協議会で貢献できればと考えてます。

(上山特別顧問)

今のお話非常に具体的でいいと思うんですね。今のお話と19ページの各市町村の技術職員不足の実態を重ねると、府域一水道に向けての具体的な初めの一歩というのは恐らく大阪市の技術屋さんも手伝って、特に19ページの真ん中から右といいますか技術職員が不足している市町村の人たちの現状把握、そして耐震と更新需要の現状把握をお手伝いし、それから隣の市町村も一緒になって一定の面積とボリュームが出る範囲内で更新計画を立てていく。特に、さっきのPPPになるが、広域で管路更新を民の力も使ってやっていく。これが府域一水道に向けての現実的な初めの一歩でしょう。そういうふう今回のタスクフォースの大きな成果が見えたと思う。いかがでしょうか。

(河谷大阪市水道局長)

我々、今PPP、特に改正水道法に基づく運営権の適用も含めていろいろ種々検討はいたします。実はその検討のプロセスというのは結構技術論的に難しいところがございます。我々それを今度の議会までにはたたき台でお示しして議論する形になると思っておりますが、例えば要求水準ですとか、あるいは実施方針の作成ですとか、この辺のところはかなり技術的な根拠があってできるものがございます。ですから、もしこれから例えば府域全体で、例えばブロックでまとめられてそういうPPPの検討をされるとか、その辺のところはかなりお手伝いできる部分あるだろうと思っておりますし、もしそういう形になれば協議会に基づく府域一水道の姿に近づいていくかなと思っております。

(手向事務局長)

ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。
中尾副市長、どうぞ。

(中尾大阪市副市長)

今日の説明でお聞きした資料4-2の守口市の基本情報の例が示されたんですけども、府下の市町村全部こういうデータが出てくるのはいつごろになるんですか。日程的にはいつごろまでに出せるというのは決まっているんですか。

(木村大阪府健康医療部環境衛生課長)

一応年度内には全て公表してまいりたいというふうに考えてございます。

(中尾大阪市副市長)

今の水道局の職員の答えもそうですけど、出発点となるデータの共有部分ね。複数の市町村がまとまって言ってきてくれたらいいんですけど、なかなか言ってきてくれないと思うので、各市町村の状況がどうなっているのかお互いにわかるような情報がそろって、こ

うしたらどうですかって提案型の対応をしないとだめなのかなという気はするんです。ですから、急いでほしいのは各市町村の経営状況どうなっているのかある程度見てわかるものが欲しいというのが1つですね。あと、それが出てきたときに、それを分析してどういう支援が可能かということをごちから提案しないと当初はだめだろうという気がするのではね。そういうことをちょっと考えてほしいなというのが思いですけど。

(河谷大阪市水道局長)

それにつきましては大阪府様と我々は同じ行政でございますので、情報共有させていただきながら、提案型も含めて。協議会の中で今2つの専門部会動いていますので、アグレッシブに提案型というふうにやらせていただいていますので、よろしくお願ひします。

(手向事務局長)

ほかございますか。
濱田副知事、どうぞ。

(濱田大阪府副知事)

22ページの料金上昇のシミュレーションというのを市町村別に作業やっていたという事ですよ。名前入ってなくて、いろいろセンシティブな問題ではあると思うんですけども、ただやっぱり住民の皆さんが一番関心を持って、かつ議論の材料になるのは料金のシミュレーションだろうと思いますし、それを今回守口市さんでやっていたような形で、ある意味統一的な物差しで、あるべき管路の更新なり耐震化なりというのをやっていったときにはこんな姿になるんですよというところはしっかり見える化をして、住民の皆さんが自分の市町村の府内でのポジションというか、それをわかって議論に加わっていただけるような、そういう環境づくりはぜひ必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(手向事務局長)

藤井部長、どうぞ。

(藤井大阪府健康医療部長)

今この守口市さんの事例は、守口市さん自身がかなりアセットマネジメントで将来見通しをされてる事例ではあるんですけど。今、全市町村分試算をしておりますけれども、データの整えから今整理をかけてやっております。中尾副市長からおっしゃっていただいた、全市町村分のデータを、とりあえず足並みをそろえて、市民、府民の方にわかりやすくお示しするという事かなと思います。大阪市さんからのPPPについての提案につきましては、まずおっしゃっていただいたように大阪市さんがどういう効果なり提案をいただけるかというのを考えていただいて、府と市でどういう市町村に対して説明していくかというのは考えていきたいなと思います。

(手向事務局長)

それでは、本部長からお願いいたします。

(松井本部長)

濱田副知事の話とちょっとかぶるけどね。この資料で確認しておきたいのが、守口市の例を受けた資料4-2の16ページに、計画どおりやっていけば、今の収入の4割を増やさないと赤字になると。これ人口減少入ってるの。この資料の中には、人口減少も入れて大体こんなもんやろうという話になってるの。じゃ、収入の4割増というのは、利用者が料金払って4割増やすわけやから、これ逆に言うとあと37年、40年弱で4割程度で済むということなんやね。今から比べると。ということは、40年弱で、今2,525円が3,500円ぐらいやったらそれでいけるということになるの。

(藤井大阪府健康医療部長)

試算上はそういうことです。

(松井本部長)

だから、40年のスパンの中で1,000円程度上がってこの計画が成り立つのなら、これをわかりやすく各市の水道利用者に丁寧に説明すべきやと思う。物価上昇いろいろ考えてね。僕は逆に、この程度やったら何とか対応できるんじゃないのと。40年で1,000円やからね。だから、そういうところをきちっと利用者に伝えるべきやと。だから、せっかくここまで資料まとめたのに、一般の人から見たら、自分でここから計算したら幾らかなって出さないかんからわかりにくい。それははっきりと各市町村ごとに。守口はこうやけど、高いところあると思うよ。でも、それも隠さず出すと。40年後の1,000円の価値というのは、超デフレにならない限りは、普通に経済が成長している都市であれば十分負担可能な額やと、こう思ってるので、その間、40年間かけて1,000円上げていくということは25円ぐらいやろう、毎年。じゃ、十分成り立つやんかという話なので、それをちょっときちっとそういう数字の根拠に基づいて全ての皆さんに説明すると。それを理解してもらおうと。成り立つ範囲ですよということもわかってもらわないかんと思います。

(藤井大阪府健康医療部長)

おっしゃっていただいたように、実施計画では4割、1,000円程度の増で、もう少し管路更新をスピードアップしようと思ったら6割増になるという大阪府の勝手推計してるんですけども、そういうことを含めてわかりやすく提示するというのと、もう少しわかりやすい工夫というのをしてまいります。

(手向事務局長)

副本部長はこの件で。

(吉村副本部長)

その確認なんですけど、まず大阪府と守口市の収入の4割増、6割増の違いというの

は、前提条件が違うということなんですよね。

(藤井大阪府健康医療部長)

そうです。管路更新のスピードが。

(吉村副本部長)

60年後までに耐震化済みにするためには6割増。だからそれは水道料金がそれだけ上がるというか、その分を甘受すればこれでできるということなのかな。

(藤井大阪府健康医療部長)

いろんなことを捨象したシミュレーションではありますけれども、そういう試算をしております。

(吉村副本部長)

料金がどのくらい上がるのかというのはやっぱりわかりやすく明示する必要があるかなと思います。特に耐震化ですよね。今回の北部地震でも一部水道被害出ましたけれども、あれが南海トラフ級の大地震、上町級の大地震が来たときにどうなるのかというのが一番重要な。地震が起きたときに一番重要になってくるのはやっぱり水道インフラですね。今回電気が少しやられましたけれども、水道はまさに直結しますので、あちこちで耐震化が満たされてなくて水被害が出まくっているとなれば、これは本当に市民府民の命にも確かに直結することなので、これは見えにくいところですけどやっぱりやらなきゃいけない、急いでやらなきゃいけないところだろうと思います。見える範囲の建物とかはよくやるんですけどね。地下に埋まって見えないけれども、実は水がなかったら生きていけませんから。そういった意味で災害被害対策という意味でもこの耐震化というのはスピードアップしてやっていかなきゃいけないだろうな。そのための知恵を絞るやり方というのを、大阪市も耐震化というのはやらなきゃいけないですから、まず率先してコンセッションを使った、よりスピードアップして、より効率的にやるというのを、ぜひ案をつくってやっていきたいと思いますので。それを、これはいけそうだなれば共有できることになると思いますから、これは大阪府全域でも、いつも命の水とか言われてますけれども、まさに命の水が分断される可能性があるわけですよ。大地震のときに。そのときに耐震化をやってるかどうかというのは重要になると思うので、ちょっとここは大阪府で率先してコンセッションを使ったほうと、それから水道職員の数を見てもそうですけれども、市町村によっては、これじゃ計画すら立てられないよなというような市町村もありますので、どうやったら広域的にできるのか、貢献できるのかということも含めて、府市一体の場で進めてもらいたいなと思います。

(松井本部長)

だから各大阪市以外の、大阪府は技術職員も非常に強化されておるし、やっぱりできない市町村と大阪府の力をかりるところをつなぐ役割は我々がしっかりやっていかなあかんと。コーディネートするということと、何度も言うけどこの料金ね。各市ごとに、今の水

道の権限を持つてる首長さん方は、命の水やということはよく言われるんやから、命の水を守るためには、一挙に料金値上げということになると、これはもう負担できない方もたくさん出てくるので、今の60年更新計画の中では、大体毎年この程度の料金の値上げをやっぱり説明してもらおう責任あると思うよ。企業団の首長の皆さんは。その負担をお願いする説明から逃げることは、これは首長として本当に不作為の行為になるから、やっぱり説明してもらうためにここまできちっと精緻な資料をつくったということをはっきり各首長に申し上げて、皆さんも現状を真正面から捉えて説明するように我々持っていかなあかんと思うので、そこもそういう形で企業団との協議の中でははっきりそういうふうに伝えてほしいと思います。

(藤井大阪府健康医療部長)

資料の中でご説明いたしましたあり方協議会ですね。大阪市、企業団も含めて全事業体が入っていただいて合意していただいたというのは、背景には副本部長、本部長おっしゃっていただいた耐震化を含めた水道事業を持続可能なものにするために何か行動を起こさないといけないという危機感を全事業体で共有できているということがあると思います。水道事業を持続可能なものにするためには、前のこの本部会議でも議論した、例えば浄水場の一元化であったり施設の広域化、これはきちんと部会の中で議論したいと思います。それと情報共有。今議論ありました大阪市からのご提案があればそういうものも共有できる方法は探っていきたいと思います。とにかく危機感を共有するということを大阪府としてもしっかりやりたいと思っております。

(中尾大阪市副市長)

資料4-2で、特に府民、市民の皆さんに読んでもらおうと思ったら、かた過ぎる。かたい情報は一定分必要ですけども、ちゃんと伝わるような柔らかい部分をもっと入れてほしいなと思うのと、体感として言ったら、水道料金で書かれたって、多分一般のご家庭ではわからないと思います。なぜかといったら、水道料金と下水処理の料金をセットでとっているから。こんな値段じゃないと思う人が多いと思うのでね。そこをちゃんと説明しないとだめだと思いますので。府民、市民に伝わるように、もうちょっとそういう工夫してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

このテーマにつきましては時間がまいりました。かなり今日のご意見いただきましたので、PPPの推進でありますとか大阪市さんの取組みの状況を踏まえて府内の市町村に対する支援を行っていくと。技術職員の状況も踏まえた支援を行っていくということと、それとやはり料金の問題についてはわかりやすく市民、府民に情報提供していくということをご指示いただいておりますので、そのところはよろしく願いいたします。

各市町村の経営状況の実態把握や経営計画の策定などの支援を行っていくとともに、市町村間の広域連携の促進に向けた取組みを水道については進めていくということで、本日の会議の確認ということとさせていただきたいと思っております。

それでは、このテーマは以上とさせていただきますので、説明者の入れかえをお願いいたします。

それでは、続きまして中小企業支援団体を議題として取り扱います。

まず初めに資料についての説明を都市型センターの角谷理事からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(角谷大阪市都市型産業振興センター理事兼事務局長)

ご説明させていただきます。

今回、大阪の新しい中小企業支援のあり方として新法人のビジョンについて検討し、案としてまとめましたので、ビジョンチームリーダーの角谷のほうからご説明させていただきます。

ボリュームがございますので、注力したい点について主にご説明したいと思っております。

今回検討したメンバーは2ページのメンバーで検討しております。

4ページをご覧ください。現在、新法人の名称としましては、大阪産業局としております。この名称は、大阪観光局が現在、大阪府、大阪市合同で観光分野における役割を果たしており、成果も出ていることから、産業政策分野における役割を担う意味でも、大阪産業局と大きく広がりのあるネーミングとしております。

基本理念として5つを挙げております。1、大阪の中小企業を支え、大阪の経済成長を促す強い中小企業支援機関を目指す。2、府市の中小企業政策の中核をなし、現場のノウハウに基づく柔軟で機動力のある事業展開を図る。3、ユーザー目線を徹底し、利用者（企業）の利便性向上を追求する。4、中小企業を支援する各機関との連携を強め、大阪全体の中小企業支援の底上げを図る。5、新法人のみならず、大阪府と大阪市の中小企業支援に携わる人材育成に寄与する。この基本理念のもと、新法人のビジョンをまとめております。

5ページをご覧ください。新法人における重点機能についてです。新法人では3つの分野の機能を充実強化したいと考えております。1つは、国際ビジネス支援です。在阪企業の国際展開支援だけでなく、海外企業の大阪への投資を促す機能も重要であると考えております。2つ目は、創業・ベンチャー支援。3つ目は事業承継支援です。また、ユーザーの利便性向上のためにワンストップ・ショップ化の徹底を図ります。さらに大阪府域全域の企業支援のために地域キャラバン隊を組成し、府域全域の企業に対して支援できる体制を構築します。そのために、両法人のデータベースを融合し、情報発信や戦略的支援に活用します。

ご説明した機能を強化するために、府市や関係機関との連携について最大限強化いたします。まず、府市の財源と人材を新法人に集中させ、中小企業支援施策の核となる組織をつくります。また、関係機関との連携を強化することにより、あえて営業力と表現しますが、情報発信力を強化します。

6ページから11ページは前回の副首都推進本部会議でもレポートしていただきました大阪における現状をまとめております。

13ページをご覧ください。事業の見直し方針をまとめております。事業の整理として、

もちろんでございますが両法人で重複する事業を整理し、企業のニーズが縮減し陳腐化した事業や、費用対効果が低い事業を削減いたします。その上で、企業のニーズが増大している事業や中小企業の成長に寄与する事業、社会的なインパクトが大きい事業にシフトします。

それでは、3つの重点テーマについて案をご説明します。15ページをご覧ください。

現在、大阪における国際ビジネス支援サービスの現状と課題をまとめております。それぞれの団体が事業展開しているのですが、それぞれ強みや弱みがあるにもかかわらず、相互補完的な施策体系ができておりません。そこで、16ページのように国際ビジネス支援のワンストップ化を目指します。国際支援の総合窓口を新法人に一元化し、コンシェルジュ機能を果たします。そのため、後でご説明いたしますが、産業創造館内に相談窓口を設置して関係機関を集めます。また、さまざまな国際ビジネス支援プログラムを相互協力し、集客ができるためにも、17ページに記載いたしました国際ビジネス支援コンソーシアム in O S A K A を設立し、事務局を担当いたします。さらには18ページに新法人の事業アイデアを記載しております。

次に、創業・ベンチャー支援についてです。19ページをご覧ください。現在、府市両財団で展開している支援事業をマッピングしたものでございます。新法人としては、ベンチャー企業の成長を加速する機能を強化いたします。そのためにも、ベンチャー支援団体やベンチャーキャピタル、関西経済同友会などとの連携を強化いたします。

20ページ、21ページに新法人の事業アイデアを記載しております。

次に、事業承継支援についてです。22ページに現状と課題をまとめております。23ページの事業承継支援の担い手である金融機関や事業引継ぎ支援センターが行っている大阪商工会議所等につなぐコンシェルジュ機能と案件発掘機能を、新法人としての機能として強化していきます。24ページには新法人の取組みの方向性を記載しております。

また、昨今特にニーズが高まっております人材不足の現状を踏まえて、人材戦略支援の事業アイデアについては25ページに記載させていただいております。

26ページには、新法人としてどの分野にどれくらいの予算になるのかをまとめたものとなっております。この予算に加え、大阪府、大阪市から新たに移管を受けて事業展開をします。また、これらの財源については府市ともに将来の交付金化を目指していただき、さらに事業移管とあわせて府市の職員の派遣、交流も積極的に図っていただきます。

施設・拠点の機能再編について、28ページからまとめております。まず、本町拠点エリアを中心として大阪産業創造館2階にサービス機能を集約させます。それぞれの拠点においては機能強化を図り、利便性を向上させます。今までのブランディングを生かした上で、新法人としてのブランディングを構築していきます。

30ページに具体的に大阪産業創造館2階のレイアウト案でございます。現在、産振機構の各サービスも配置し、I B P C 等国际関係のサテライトとしても配置します。

それでは、新法人における新たな取組みについてご説明いたします。ワンストップ・ショップ化について、先ほどのようにリアルなものとして産業創造館に窓口を一元化するものだけではなく、機能としてコンソーシアムを形成して一元化するものや、ウェブ上での情報発信しての一元化も行います。

府域全域に支援を強化するために、地域キャラバン隊という仕組みを構築します。金融

機関の職員に新法人に出向等の人事交流をいただくのと、商工会、商工会議所で活躍されている経営指導員に地域キャラバン隊として対企業へのアプローチを強化していただきます。産業創造館で現在展開している支援サービスをよりご利用いただくためにも、エリア別に面的支援も展開します。現在、両財団が保有しておりますデータベースについても統合していきます。さらに、府市が保有しているデータについても、もちろん当のご本人の承諾を得た上でございますが、新法人のデータとして活用していきたいと考えております。

最後に、新法人の組織体制とスケジュールについてです。38ページに新法人の組織体制案を記載しております。新法人だけでは全ての支援サービスを中小企業にお届けすることはできませんので、関係機関との連携を強化し、ワンストップ化を推進します。

39ページに新法人のマネジメント方針を記載いたしました。民間人材による前例にとられない組織運営体制を構築したいと考えております。また、新法人の企業支援力を向上させるために、府市以外からの受託事業も積極的に受託し、企業支援のノウハウをさらに蓄積していきます。そのためには、支援サービスを提供できる民間企業や関連機関との共同体も構築します。職員の能力やモチベーションを最大限生かすことができるよう、人事給与制度は年功給ではなく能力給にします。

最後に、このビジョンはすぐに全てができるものではございませんので、最終ページでございますが、3年後にはビジョンの理念に沿った最終形を目指すステップを記載いたしました。

以上が新法人の将来ビジョンのご説明でございました。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。

では、秋山理事長、よろしく願いいたします。

(秋山大阪市都市型産業振興センター理事長)

トップバッターを指名していただきありがとうございます。

まず最初に、このたび万国博覧会成功、まさに松井知事さん、そして吉村市長さん、本当にありがとうございました。我々を取り巻く中小企業は本当にこれで大阪が大きく活性化することを本当に喜んでおります。そういう意味で、この席をお借りして本当に感謝の意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

さて、先日の12月12日に公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの理事会におきまして、公益財団法人大阪産業振興機構の統合の件について、皆さん方といろいろと協議いたしました。その中で、皆さん方も内容については大賛成ということの中で、附帯決議案のみをひとつ皆さん方に一応報告をさせていただきます。

まず1つは、統合により公益財団法人大阪市都市型産業振興センターのすぐれたノウハウが失われないようお願いしたい。これが1つ。次に、統合により公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの支援対象である市内中小企業のサービスが低下しないようお願いしたい。最後に、統合時には一本化された公正な評価と成果反映がなされる人事給与制度を備えるようお願いしたい。以上が理事会全員の総意でございます。よろしく願

いたします。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、津組理事長はよろしいですか。

(津組大阪産業振興機構理事長)

ありがとうございます。産業振興機構でも12月13日に理事会を開きまして、そちらのほうでこのビジョンの方向性もご説明して、皆さんぜひとも頑張ってもらいたいというような形で理事会の決議をいただきました。統合方針で中小企業支援機能を強化するという点については皆さん賛成というご意見をいただきましたので、頑張ってもらいたいと考えております。

そのときに改めて私のほうからご紹介したのは、その前に統合協議会という形で両法人の理事、評議員からご意見を賜ったときに、やはりユーザー目線をしっかり踏まえてやっていくというようなご意見をいただいたこととか、あと柔軟な対応ということでチャレンジして、あかんかったら変えていくという形で、本当に企業の皆さんが必要とされるようなサービスを提供していくというようなことについてもご紹介いたしました。そういう方向でのご理解いただいて、今回の統合については皆さん背中を押していただいたという状況でございます。それだけ報告させていただきます。よろしく申し上げます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

では、本部長。

(松井本部長)

先ほど秋山理事長からもお話があった万博に対する期待というのは僕もひしひしと感じてまして、万博に対する期待というのは、僕のところにも、どうやったら参加できるのという、そういう話があります。我々の近いそういうものづくり企業からも。これ要は、今回の万博は、大企業は1社でパビリオン出せるかもしれないけど、中小企業は出せないの、まさにこの大阪産業局が中心になってそれをまとめて、大阪の中小企業の技術力を集める大阪産業創造館みたいなパビリオンを出さないかんので、これはその窓口をしっかり担えるように新組織ではやっていただきたい。2025年って、時間あるようでないので、早速新法人になったときから、まずはアイデア募集ね。各企業の。アイデア募集をしてもらいたい。我々のところにも、こんなことやりたい、あんなことやりたいと言うけれども、それを直接、万博を推進する万博機構というトップ組織につないでも、単体ではなかなか参加しにくいと思いますので、これを集めて1つのブース、パビリオンをしっかりつくって、あっと驚くアイデアを中小企業は持っていると思うので、この2025年にそこでのアピールというのは、世界に中小企業の技術、物を売り出す、売っていく絶好の機会やと思っているので、せつかくこの機会があるので、ぜひこの取りまとめはやってもらいたいと思います。

それからもう一つ、人手不足の問題で、今回国会で入管法も改正されました。ただ、入管法の議論の中で、外国からの技術者を使い捨てにしたり、それから日本人と比べて劣悪な労働条件だったりすることは、これはもうあってはならんことだし、中小企業の皆さんの人材不足に対してマッチングさせていくときには、そういう外国の人材をきちっと働きやすい環境で保護してやるということも大事なことなので。でないと続きませんよ。中小企業の人材不足でどこかの国から来て、そこで働いても、大阪の中小企業の一部が外国の労働者の環境を悪い形でやってしまうと、これは非常にイメージダウンになって人材来ませんから、こういう海外の労働力もしっかり守っていく。だから中小企業へも意識をきちっと改革してもらおうと。だからそういう一定ルールというものも考えていかなければならないと思うので、その辺も国際的に世界中で活躍しようとするならば、ミニマムのこういうルールは必要やということ、中小企業の意識改革も我々がやっていかなければならないと思っておりますから、その辺も中にしっかり取り入れてもらいたいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

では、副本部長、よろしく願いいたします。

(吉村副本部長)

大阪はものすごく中小企業の高い技術があるわけですけれども、十分生かしきれてないんじゃないかなと思います。要は、ものすごく高い技術があっても、それを例えば海外に進出させたいだとか思っても、思うだけで終わっちゃってるところがたくさんあるし、それから技術を本当は承継したいのに承継者がいなくて、非常に重要な技術が消滅したり、あるいは別のところに行ったり、そういった状況になってる。非常にもったいない状況だというふうに思ってます。それからベンチャーも、実は大阪はものすごく盛んに新しいベンチャーが起きてきてまして、そういったものを1つの大きな固まりにする力というのがなかった。ばらばらになってたもので、せっかく高い技術があってもそれを生かし切れてないところがやっぱりあるんだろうというふうに思います。それをまとめるのは、他の企業、大商とかほかの機関も含めてまとめるところがなかったんで、これをぜひ大阪産業局に担ってもらいたいと思います。これを大阪産業局が担えば、大阪の中小企業の手ももっともっと海外進出したりいろんな形で発揮することができると思うので、そのプラットフォームがないので、そこをぜひ大阪産業局に担ってもらいたい。先ほど知事からあった大阪万博の中小企業のパビリオンもぜひその1つの大きなきっかけとしてやってもらいたいと思いますし、これは大阪府市でも積極的に同じ考え方で進めていきたいと思えます。なので、1つの固まりにする。中小企業の皆さんも、どこに相談したらええかわからへんからもうええわとなってるところを、大阪産業局に行けばできるよというわかりやすい中小企業にとってのプラットフォームにぜひなってもらいたいなというふうに思います。

それから、組織論ですけれども、これは非常に重要なところは僕は人事だと思ってます。同じ組織の中に2つの人事制度というのがあったら、これは僕は組織としてまとまらないと思ってますので。もちろんいろんな経年措置というのは必要だと思いますけど、1つの組織としてまとまっていける人事制度というのもしっかり構築してもらいたいと思います。

(秋山大阪市都市型産業振興センター理事長)

ありがとうございます。ちょっと今松井知事がおっしゃられた万博についてですけど、実は私が都市型産業振興センターでなにわあきんど塾の塾頭をやってるんです。そういう関係で、昨日、会長、それから前会長、次期の会長が来られて、万博を契機に、今メンバーが1,200社になったと。これを何とか。1社ならばできないと。これを組織として何とか万博でアピールしたい。そういうことについてぜひ相談と、偶然昨日来られたんですよ。そして、中小企業のなにわあきんど塾の核となる人は40代なんですよ。小さい零細企業から大きな企業が入ってます。その方々、1,200社が何とか万博を機に大きく大阪をPRするとともに、これから自分らの中小企業の存在感というものを高めていきたいということで、昨日3時間ほど来られて、私の会社を見られて、そういうことを偶然やったものから、今松井知事、吉村市長のそういう考えで、ひとつパビリオンとかそういう形のをどんどん具体的にやっていただくことをぜひご指導していただくとともに、今後大いに活用していただくことをこの席でお願いいたします。ありがとうございます。

(松井本部長)

理事長、具体的にやってもらうのは産業局でやってもらうんですよ。

(秋山大阪市都市型産業振興センター理事長)

そうですね、わかりました。

(松井本部長)

ただ、今の1,200社、そこだけじゃだめですよ。入り口は広げてあげないと。だからどんどんアイデアを。その1,200社も多分アイデアあるんでしょうけどね。だからそこも入ってもらったらいいけど、もっとありますから。学生ベンチャーとかもあると思うので。どんどんそこにアイデア入れてください。

(秋山大阪市都市型産業振興センター理事長)

ありがとうございます。IT関連から医療関係から我々以上にこれからの事業の多角化、グローバル化を考えておられて、ご安心ください。本当にびっくりしました。そういうわけで、ひとつよろしくこれからお願いいたします。

(松井本部長)

お願いします。

(手向事務局長)

鍵田副市長、お願いいたします。

(鍵田大阪市副市長)

1点だけ両団体に要望なんですけれども、これから団体統合の効果をしっかり出してい

くためにはやっぱり両団体のスタッフ、従業員の方がしっかりと団体統合の意味とか、それとか今ご説明いただいたビジョンとかを理解して動いてもらうというのが基礎になると思うんですよ。これから3カ月あるので、その中でしっかりとそれぞれの団体の職員の方とよくコミュニケーションとって、その辺の認識共有だけしっかりしていただくようお願いしたいと思います。

(手向事務局長)

では、上山顧問、よろしくお願ひいたします。

(上山特別顧問)

今回、ビジョンを拝見して、以前に私がここでお話しした問題提起より具体的な力強いプランになって非常に良かったと思います。何よりもいいのは企業から見てワンストップになること。とりあえず産業局に行けば何とかなるといふ、分かりやすさとメリハリがついてるといふのは非常にいい。ただ、私が現状評価してたときに思ったのが、東京とか京都に比べての体制の弱さです。今回たまたま2つの財団がやってることをまず足すところからスタートし、実際統合するだけで大変な作業です。しかし、足しただけでは到底足りないという現実がある。府と市の事業を産業局に持ち寄って、強い産業局にしていくというその次の段取りをぜひ矢継ぎ早にやっていただきたい。資料26ページの右側に府市の関与と書いています。この左の図は今の法人をただ足しただけの新法人案ということになっていますが、このプラスアルファというところですね。ここはタスクフォースのCチームでやってると思うんですが、ここが新年度の段階からある程度大きなものになっていないと、形だけの統合になってしまう。名前にふさわしい中身をぜひ府と市から、お金と、それからあと人も非常に大事だと思うんですね。人を動かさないとやっぱりお金のほうも動かすにくいという現実もあるし、府市の優秀な職員があっちに行って、企業に近いところで、直接企業の人とも実際にやりとりしながら仕事をする。そういう循環をぜひ来年度からつくっていただきたい。実際は2、3年かけて完成ということだと思いますけれども、要はCチームですね、ぜひこのプラスアルファに大きな数字を出していただきたい。

(手向事務局長) ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。では、副本部長。

(吉村副本部長)

今日はビジョンの承認という形になるんだと思うんですけど、さっき知事と僕からも話もあった、万博を契機に大阪産業局が中心になって万博のパビリオンとかそういうのは取りまとめてコミットしていくのを目指すみたいな、入ってるんですかね。入ってないかと思うんです。入ってなかったよね、これ。つくったのが時期的に、万博決まったのがつい最近だから。だから、このビジョンの中に、まだ具体的なことは全然書けないとは思いますが、中小企業の高い技術力を世界にアピールするために、万博についても積極的に取りまとめて、自分たちが主体になってやっていくという、何かそういうのを一つ入れたら大きな目標になるかなと思うので、ちょっとそこも。これは今日承認したとし

ても、ちょっと追加で検討しといてください。

(松井本部長)

関連でね。これはきちっとした事業計画にしてもらわないと。箱は税で負担せいとか、そういうものじゃなくてね。これはやっぱりその場所がその人たちのPR商品を販売する場所でもあるんだから。だからきちっと事業計画成り立つようお願いします。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、本日の中小企業団体につきましては、新法人の大阪産業局の役割、あるいは取組み内容について、本部長、副本部長、顧問からご意見いただきましたので、そういう内容を踏まえた上でこの将来ビジョンの内容を必要に応じて修正いただきたいと思います。産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターについては来年4月の統合を目指して引き続き取り組むということで本日の確認とさせていただきたいと思います。

では、このテーマは以上とさせていただきます。

それでは、3つ目の改革評価を議題にしたいと思います。まず資料について大阪府の本屋企画室長から説明をお願いいたします。

(本屋大阪府政策企画部企画室長)

そしたら資料6-1、大阪の改革評価に沿って説明させていただきます。

表紙開いていただいて目次ですけど、はじめに、それから第1章、指標でみる大阪の10年、第2章、10年の府市改革の棚卸し、第3章、改革評価のまとめと今後の課題の3章立ってになっています。私のほうから第1章と第2章まで説明させていただきます。

3ページに書いておりますけれども、改革評価プロジェクトは2008年からの改革について大阪府市で自己点検するもので、前回、2014年から4年が経過したことから、改めて点検評価を実施するというものです。

7ページをお開きください。指標でみる大阪の10年です。2008年からの10年間の大阪の変化を指標で検証しております。景気動向指数や開業率、オフィス空室率など、ほとんどの指標で改善が認められます。

次のページから個別のグラフ等になっておりまして、8ページは主要経済指標で、左上、景気動向指数、それからその下、有効求人倍率も改善しております。9ページでは左上、企業の開業率、それからその下、オフィス空室率も高水準にあります。

それから、めくっていただいて10ページですが、上の商業地価も非常に高い上昇率を示しているところでございます。

11ページは一般労働者の年収、左上ですけども、これも2012年を底に上昇しております。

それからめくっていただいて12ページですけども、学力です。小学校、中学校、左右ありますけれども、全国平均に近づきつつあり、それから下ですけども、待機児童は大幅に減少しました。

それから13ページです。治安の関係です。刑法犯の認知件数も半減するなど着実に改善

しております。

それから、めくっていただいて14ページが都市のランキングです。

それから、15ページはインバウンド関連のデータを示しています。

それから、めくっていただいてずっとインバウンドの関係ですけれども、17ページに行きまして外国人宿泊者数も2011年の4.9倍、それからホテルの建設もどんどん相次いでるところでございます。

それから、めくっていただいて18ページ、19ページは参考に大阪府と大阪市の財政状況を入れておりますけれども、上のほう、実質収支、それから下、将来負担比率、大阪府、大阪市とも改善しているところです。

次に、めくっていただいて、この10年の府市の改革の棚卸し、第2章です。22ページをお開きください。改革の特徴と深化についてということです。左右にしていますけれども、府市連携は方向性の確認から戦略の一元化に、それから民間との関係は競争原理の導入から民との協業多様化に、それから国との関係も問題提起から協調連携へ、それから市区町村との関係も権限移譲から広域課題への連携とそれぞれ深化を見せているところがございます。

続いて、具体的には23ページに民間連携のさまざまな取組みを書いています。それから、めくっていただいて24ページに府市の連携で進めてきた施策をそれぞれご紹介しております。

次に、2の改革評価の結果です。25ページをお開きください。大阪府、大阪府で取り組んできた改革はトータルで196件を数えました。その具体的な内訳を26ページ、27ページに記載しております。細かいですが記載しております。

続いて、28ページ、前回との比較を表にしております。4年前の前回に比べて項目数で32件増えてます。特に社会政策が16件、比率にして4%増となっております。成長戦略、インフラは着実に進める一方、社会政策では幼児教育の無償化や健康寿命の延伸、子どもの貧困など府民の暮らしと直結する施策が新たに加わるところです。それから、行政改革もプラス13件となっております。公民戦略連携デスクやてんしばなど民間との連携、働き方改革やICT活用など新たな課題への取組みが増えているところです。

30ページ以降ですけれども、主な取組みを成長、インフラなどの分野ごとに棚卸ししております。33ページを開いていただいて、ここからは成長なんですけれども、つくりとしては、年表で全体を俯瞰した後に、1テーマ1シートで個別の取組みを紹介する形になってます。まず成長戦略、それからずっとそれが続きまして39ページから空港とか鉄道、道路などのインフラの関係です。39ページからそれが個別に出てきまして、それから46ページから教育や子育てなどの社会政策の関係を書かせていただいています。それがずっと続きまして、54ページから行政改革の関係です。それがまた数ページ続きまして、59ページから府市の連携の関係です。統合本部を設置して、大都市局設置など、年表で書かせていただいています。それからずっとそれが続きまして67ページから民間との連携ということで、指定管理、PFI、民営化、地独法人化等々のことを書いてます。それから、それがずっと続きまして74ページから国との関係ということで、国直の負担金云々の話から書いております。それから80ページ、最後、市区町村との関係について説明しています。この冊子自体は、私のほうからは以上です。

それと、別添で資料6-2のほうに有識者からのご意見を取りまとめてます。主な意見としましては、3ページの3つ目、大阪の指標の改善は外部環境の変化によるところが大きいですが、府市の改革のベクトル、タイミングがうまく合致したことも要因であるといった意見。それから4ページにまいりまして1つ目、大阪府市の連携はこの10年間で着実に進んだと思うというような意見。それから5ページ下ですけど3つ目、府市の連携は進んだが、他の市町村との連携についてはまだそこまで進んでない印象がありますというような意見。それからおめくりいただいて6ページの3つ目ですけども、AI、IoTなどの新技術に中小企業がキャッチアップするための環境づくりが必要ではないか、AI人材の育成を官民挙げて考えていくべきではないかというような意見をいただいております。

なお、ご意見をいただいた有識者の方々のお名前を7ページの下段に記載しております。私からの説明は以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

続きまして、上山顧問からもよろしく願いいたします。

(上山特別顧問)

この資料6-1の冊子自体は特別顧問として私と役所の事務局と合同でやった作業ですので、第3章84ページからの部分を私のほうで説明させていただきます。

以上、今ご説明あったとおりですが、府と市がこの10年やってきた改革は膨大なボリュームにのぼり、評価の作業自体もほぼ半年以上かかりました。まず、関係者の皆様は非常に大変だったと思いますけれども、ありがとうございました。

私は前回は評価をしたのですが、当時は役所の改革、いわゆる行政改革は結構進んでるけど、役所の外の大阪のまちはまだまだ大変な状態だという結論でした。今日は、さっき本屋さんからお話があった前半の部分、学力、雇用などの指標の全てが丸か三角に好転している。しかも東京との差が着実に縮まっている。もちろん景気動向とか民間の努力というのもあると思いますけれども、府市が一緒になって課題を直視してやってきた、まさにその成果がここに数字になってあらわれていると思います。

それで、その10年間の経過を87ページに単純化して整理してみた。首長選挙のたびごとにレベルが進化して、次のステージに移っている。改革Ⅰ期—最初の時期は橋下さんが知事になったところから始まって、自らを正すということで、役所の中の仕事のやり方と財政再建から府庁を変えるところからスタートした。ただ当時から関空問題とか教育とか将来投資の一番大事な2つについては相当力を入れ、府庁主体でやってた。水道の議論もこの時期に手をつけ、改革Ⅱ期からツートップ体制になり、松井知事、橋下市長で府と市と足並みそろえていろんなことをやる動きが出てきた。エンジンが2つになって、成長戦略が具体的に動き出した。同時に大阪市が持っている地下鉄などの経営形態の見直しの話に転換され、それが最近は実際に形になってきた。大学、地下鉄それぞれ、吉村市長の時代に入って、いろんなものが形になり、大阪全体の一体感も作用して、万博とかG20とか、今後期待するIRという外からの評価につながり、いい循環に入ってきていると思います。

過去は悪い循環だったと思うんです。企業が流出し、所得が減って、生活保護などが増

えて、自治体の財政もさらに悪くなる。財政が悪くなり、しかも、府と市がばらばらに小さな投資をしているので、インフラ整備も遅れて、ますます企業がいなくなる。こういう悪い循環に入っていた。それから脱却する大きな節目がこの10年だったと思います。

しかし、いい循環を定着させるのはなかなか簡単なことではない。万博、IRというのは経済効果のほうも大きいけれども、やっぱり国際経済と直結するきっかけになる。つまり、海外の経済成長と大阪のまちを直接つないでいく意味の戦略投資になるといい。

改革Ⅲ期までの総括は今回できたのですが、今後のⅣ期の部分が非常に大事です。88ページ、最後のところですが、目指すべきはやっぱり域外、特に海外からの民間投資。大阪産業局がまさにそのエンジンになると思うんですが、外からインバウンドのお客様が来られる。プラス企業が大阪に投資をする、一緒にビジネスをする。その流れをつくっていく。今たまたまいろんな指標が上に上がってますけれども、このままでさらに上に行くのはなかなか難しい。そういう意味で、グローバル経済とかデータエコノミーという言い方があります。あるいは石油経済からデータ経済へといったような言い方がありますが、グローバルな部分とデータの部分につながる企業と人材を海外から呼び込んでくる。そういう人材が魅力的に思うようなまちづくりとか人材の育成をやるのが大事だと思います。

あと、制度改革。これは知事、市長、常におっしゃってるわけですが、たまたま首長2人が同じ方向を向いていて、今は市役所と府庁と一緒に動いている。しかし、これはたまたまであって、やはり制度としてそういう方向を定着させるような広域行政体の設定が必要だと思います。

それから、各論を実際に見ていく中から浮かび上がってきたのが市町村との関係です。大阪府と大阪市はこの10年かなり変わってきた。しかし、周辺の市町村の中にはまだ昔のままのものもある。消防とか水道のいろんな事業分析をしても、頑張っているところもあるけれども、遅れているところもある。こういったところを府と市と一緒に引っ張っていく。そういう意味では府市連携だけじゃなくて水平連携といいますか、もうちょっと視野を広げて広域行政を考えることも、生活とか住民という視点で非常に大事になってくると思います。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。何かございますでしょうか。

本部長、副本部長、いかがでしょうか。

(松井本部長)

道半ばやなという感じですよ。さらに突き抜けるしかないなという。少しずつよくなってるけど。普通、民間でやったら10年でもっとV字回復するところもいっぱいあるので、でも、これは続けていって、さらに突き抜けていってほしいと思っています。

(吉村副本部長)

これまで取り組んできた改革、そのときそのときで取り組んでますけど、全体としてどうなのかという全体像をこうやって見える化するというのは大事かなと。これから先さらに進めていく上で大事かなというふうに思ってますし、今、第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期というところに入ってきてますけど、これを第Ⅳ期、第Ⅴ期と続けていけばまだまだ、副首都ビジョン掲げてますけど、これは実現できるなど。改革の方向性は間違っていないなどというふうにも思ってますし、不断にPDCAというかチェックを回しながら進めていけばいいのかなと思います。

(手向事務局長)

以上で、ほかよろしいでしょうか。

それでは、改革評価については、今日報告いただいた内容に沿って、そのまま取りまとめのほうを進めていきたいと思えます。

では、本日のテーマについては全て終了いたしました。また次回の会合については改めて事務局で日程調整させていただいてご連絡させていただきたいと思えます。

本日は長時間にわたるご議論まことにありがとうございました。

以上で終了いたします。